



富士箱根伊豆国立公園

箱根地域内における歩道利用ガイドライン

箱根の登山道やハイキングコースなどの歩道では、古くからの火山活動がもたらした、変化に富む地形・地質や温暖な気象条件のもとで育まれた豊かな自然を体感することができます。しかし、この自然は、私たちの歩き方しだいで、傷つき、形を変えてしまうことがあります。

本ガイドラインは、箱根の豊かな自然を守り、後世に引き継ぐとともに、安全で快適な歩道利用を心がけていただくために、守っていただきたい項目です。みなさまのご協力をお願いします。

1. 動植物をとったり、傷つけたりしないようにしましょう。
2. 歩道外への踏み外しや歩道等の施設損壊に気をつけましょう。
3. 他の利用者とのすれ違い、追い越し時には、足下の植物に注意しながら互いに譲り合いましょう。
4. 集団で歩道を利用する場合には、一列歩行をし、他の利用者や動植物には細心の注意を払いましょう。
5. ストックを利用する場合は、先端にゴムのキャップを付けるなど、歩道を痛めないようにしましょう。
6. 岩場やガレ場では、落石をおこさないように気をつけましょう。
7. ゴミは持ち帰りましょう。
8. キャンプやたき火は、決められた場所（野営場）以外では行わないようにしましょう。
9. ラジオやスピーカーは、周りの人への迷惑や野生動物への影響に配慮し、節度をもった音量としましょう。
10. 犬などのペットを連れての登山は、他の利用者や野生動物への影響も考えられるため、控えましょう。

なお、このガイドラインでいう「歩道」とは、登山道、ハイキングコースなど自然及び歴史探勝を目的として整備された道を指します。

平成19年12月

このガイドラインは、以下の12団体で組織する「箱根地域歩道利用のあり方打合せ会」が策定したものです

箱根地域歩道利用のあり方打合せ会（50音順）……芦ノ湖の自然を守る会、小田原箱根商工会議所箱根支部、神奈川県自然環境保全センター箱根出張所、環境省関東地方環境事務所箱根自然環境事務所、財団法人自然公園財団箱根支部、東京神奈川森林管理署、箱根グリーン・愛クラブ、箱根ボランティア解説員連絡会、箱根町、箱根町歩く会、箱根町体育協会、箱根を守る会